

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	町田市認証保育所制度	備考
2	行政機関の名称	町田市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども生活部保育・幼稚園課	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童福祉の増進のため、東京都の認証を受けた保育所に対し、当該保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、サービスの維持向上を図る。 その他詳細は別紙のとおり	
5	(1) 基本的項目 氏名	○	
5	(1) 基本的項目 個人番号		
5	(1) 基本的項目 住所	○	保育対象児童、保護者のみ
5	(1) 基本的項目 性別		
5	(1) 基本的項目 生年月日	○	
5	(1) 基本的項目 電話番号		
5	(1) 基本的項目 本籍		
5	(1) 基本的項目 国籍		
5	(1) 基本的項目 世帯主との続柄	○	保育対象児童のみ
5	(1) 基本的項目 親族関係		
5	(1) 基本的項目 家庭環境等	○	保護者のみ
5	(1) 基本的項目 人種※		
5	(1) 基本的項目 社会的身分※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 支持政党		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 宗教※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○	保育所職員のみ
5	(3) 社会的地位等に関する項目 地位		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学歴		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 賞罰		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 犯歴※		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 保育・幼稚園名	○	
5	(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格	○	保育所職員のみ
5	(5) 財産・収入に関する項目 収入状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 財産状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 納税額等		
5	(5) 財産・収入に関する項目 取引状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給		
5	(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金		
5	(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面		
5	(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○	保育所設置者のみ
5	(5) 財産・収入に関する項目 口座番号	○	保育所設置者のみ
5	(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※		
5	(6) 心身等に関する項目 健康状況		
5	(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※		
5	(6) 心身等に関する項目 容姿（写真）		
5	(6) 心身等に関する項目 健診・検査※		
5	(6) 心身等に関する項目 病名※		
5	(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※		
5	(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※		
6	記録範囲	①保育を必要とする保護者およびその子 ②保育所の設置者と職員	
7	記録情報の収集方法	文書（紙）・電子媒体（データ）	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
9	記録情報の経常的提供先	別紙のとおり	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	子ども生活部保育・幼稚園課（町田市森野2-2-22）	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	なし	

12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	○	
12	個人情報ファイルの種別：（電算処理ファイルの場合）令第21条第7項に該当するファイル（電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイル）の有無	有	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施しない	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施しない	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
19	備考		

町田市認証保育所制度

目的外利用先	収集項目	子ども生活部子ども総務課	子ども生活部子育て推進課	子ども生活部子ども家庭支援センター
業務名		東京都認証保育所利用者補助事業	地域子育て相談センター	町田市子育て支援ネットワーク
根拠		内部利用	内部利用	内部利用
根拠法令		なし	なし	児童福祉法第25条の2
目的		東京都認証保育所に在籍する子どもの確認を行うため。	・個々のニーズにあった適切な子育てサービスを提供するため。 ・見守りが必要な子育て家庭に適切な支援を行うため。	子育て支援の各種サービスを総合的に調整し、個々のニーズに合った適切なサービスを行うため。
(1) 基本的項目 氏名	○	○	○	○
(1) 基本的項目 個人番号				
(1) 基本的項目 住所	○	○	○	○
(1) 基本的項目 性別				
(1) 基本的項目 生年月日	○	○	○	○
(1) 基本的項目 電話番号				
(1) 基本的項目 本籍				
(1) 基本的項目 国籍				
(1) 基本的項目 世帯主との続柄	○		○	○
(1) 基本的項目 親族関係				
(1) 基本的項目 家庭環境等	○			○
(1) 基本的項目 人種※				
(1) 基本的項目 社会的身分※				
(2) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※				
(2) 思想・信条等に関する項目 支持政党				
(2) 思想・信条等に関する項目 宗教※				
(2) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好				
(3) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○			
(3) 社会的地位等に関する項目 地位				
(3) 社会的地位等に関する項目 学歴				
(3) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入				
(3) 社会的地位等に関する項目 賞罰				
(3) 社会的地位等に関する項目 犯歴※				
(3) 社会的地位等に関する項目 保育・幼稚園名	○	○		○
(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績				
(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績				
(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績				
(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格	○			
(5) 財産・収入に関する項目 収入状況				
(5) 財産・収入に関する項目 財産状況				
(5) 財産・収入に関する項目 納税額等				
(5) 財産・収入に関する項目 取引状況				
(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給				
(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金				
(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面				
(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○			
(5) 財産・収入に関する項目 口座番号	○			
(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※				
(6) 心身等に関する項目 健康状況				
(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※				
(6) 心身等に関する項目 容姿(写真)				
(6) 心身等に関する項目 健診・検査※				
(6) 心身等に関する項目 病名※				
(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※				
(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※				